○九・○六	けい皮及びシンナモンツリーの花							
○九○七・○○	丁子（果実、花及び花梗に限る。）							
○九・○八	肉ずく、肉ずく花及びカルダモン類							
○九・○九	アニス、大ういきょう、ういきょう、コリアンダー、クミン又はカラウエイの種及びジュニパーベリー							
○九・一○	しょうが、サフラン、うこん、タイム、月けい樹の葉、カレーその他の香辛料							
○九一○・一○	しょうが							
	塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたもの							
	その他のもの							
○九一○・二○	サフラン							
○九一○・三○	うこん							
	その他の香辛料							
○九一○・九一	この類の注1(b)の混合物							
○九一○・九九	その他のもの							
	カレー							
	その他のもの							
第一○類	穀物							
一○・○一	小麦及びメスリン							
一○○二・○○	ライ麦							
一○○三・○○	大麦及び裸麦							
一○○四・○○	オート							
一○・○五	とうもろこし							
一○○五・一○	播種用のもの							
	薬品処理（例えば、殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に適するようにしたもの							
	その他のもの							
一○○五・九○	その他のもの							
	爆裂種のもの（通常の気圧の下で加熱により爆裂するものに限る。）							
	その他のもの							
	飼料用のもの							
	注　税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。							
	菓子の製造用のもの							
	注　日本国政府が関税割当ての証明書において菓子の製造用のものである旨を証明したものに限る。							
	アルコールを含有しない飲料の製造用のもの							
	注　日本国政府が関税割当ての証明書においてアルコールを含有しない飲料の製造用のものである旨を証明したものに限る。							
	その他のもの							
一○・○六	米							
一○○七・○○	グレーンソルガム							
一○・○八	そば、ミレット及びカナリーシード並びにその他の穀物							
一○○八・一○	そば							
	薬品処理（例えば、殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に適するようにしたもの							
	その他のもの							
	ミレット							
一○○八・二○	カナリーシード							
一○○八・三○	その他の穀物							
	薬品処理（例えば、殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に適するようにしたもの							
	その他のもの							
	ライ小麦							
	その他のもの							
一○○八・九○	その他の穀物							
	薬品処理（例えば、殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に適するようにしたもの							
	その他のもの							
	ライ小麦							
	その他のもの							
第一一類	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン							
一一○一・○○	小麦粉及びメスリン粉							
一一・○二	穀粉（小麦粉及びメスリン粉を除く。）							
一一○二・一○	ライ麦粉							
一一○二・二○	とうもろこし粉							
	目開きが二五〇ミクロンのふるい（織金網製のものに限る。）に対する通過率が全重量の九〇％以上のもの							
	その他のもの							
一一○二・九○	その他のもの							
	大麦粉、裸麦粉、ライ小麦粉及び米粉							
	その他のもの							
一一・○三	ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット							
	ひき割り穀物及び穀物のミール							
一一○三・一一	小麦のもの							
一一○三・一三	とうもろこしのもの							
一一○三・一九	その他の穀物のもの							
	大麦、裸麦、ライ小麦又は米のもの							
	オートのもの							
	その他のもの							
一一○三・二○	ペレット							
	小麦、米、大麦、裸麦又はライ小麦のもの							
	オートのもの							
	とうもろこしのもの							
	その他のもの							
一一○四・一二	その他の加工穀物（例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗く切り又は粗くひいたもの。第一一○・○六項の米を除く。）及び穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）							
一一○四・一九	ロールにかけ又はフレーク状にした穀物							
	オートのもの							
	その他の穀物のもの							
一一○四・二三	小麦、ライ小麦、米、大麦又は裸麦のもの							
	その他のもの							
	小麦、ライ小麦、米、大麦又は裸麦のもの							
	とうもろこしのもの							
	その他のもの							
一一○四・二九	その他の加工穀物（例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの）							
	オートのもの							
	とうもろこしのもの							
	コーンフレークの製造に使用するもの							
	その他のもの							
	その他の穀物のもの							
	小麦、ライ小麦、米、大麦又は裸麦のもの							
	その他のもの							
一一○四・三○	穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）							
